

日々、皆さまからFPとして家計の将来設計や保険の見直しなどの相談を受けており、ご相談を通じて学んだこと、気づいたこと、感じたことがいくつもあります。その中から、皆様の家計の参考になりそうな選りすぐりの何点かを『ひろえFP通信』として作成をしておりますので、是非ご覧ください。
『ひろえFP通信』は年に数回不定期での発行になりますが、郵送・配信なども承りますので、当事務所ホームページ（<http://www.office-hiroie.com>）よりお気軽にお申し付けください。

『子ども手当』創設に伴う所得税の扶養控除廃止による増税予測額

民主党政権になり、目玉政策として『子ども手当』創設というのがあり、2010年から一部支給開始とも言われています。その一方で、所得税住民税の扶養控除が廃止となり、その分の税負担が増えることとなります。

そこで、中学生以下のお子さんがいらっしゃる世帯で、扶養控除廃止に伴う税負担がどれくらい増えるのかを試算してみました。年収により所得税率が異なるため、年収ごとの試算となっています。

<試算条件>

- ・給与収入のみで、その他の収入はなし。
- ・配偶者がおり、専業主婦かパート収入103万円以下
- ・生命保険料控除5万円、社会保険料控除13%
- ・上記と基礎控除、配偶者控除以外は考慮せず
- ・手当受給額は満額にて計算(2011年以降の予定)

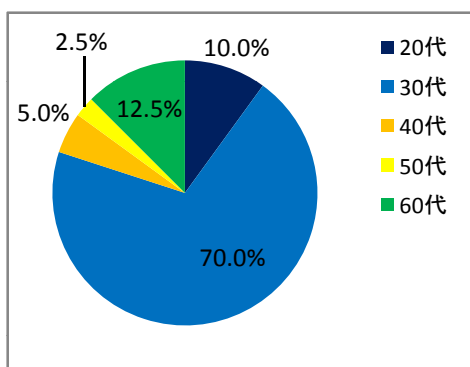
年収(給与)	中学生以下の子供の数		
	1人	2人	3人
300	5.7	11.4	17.1
500	7.6	15.2	22.8
700	11.4	22.8	34.2
1,000	11.4	22.8	34.2
1,500	16.3	32.7	49
手当受給額	31.2	62.4	93.6

(単位:万円/年)

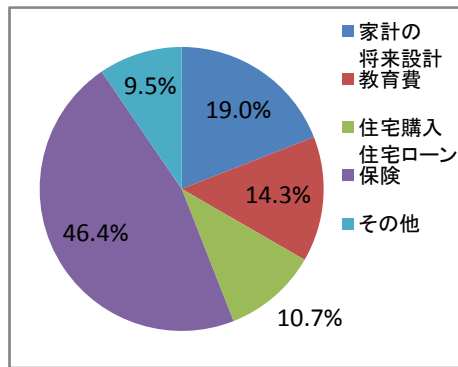
『子ども手当』でもらえる額が中学生以下のお子様一人あたり、満額で31.2万円ですから、家計収入としては増えることは間違いありません。ただ、税負担が増えているということも忘れず、計画的に活用するようにしてください。裏面で教育費の積み立てについても紹介しているので、参考になさってください。

また、『所得控除』から『子ども手当』に変更されることで、所得が低い人の方がより厚く恩恵を受けることができるようになっていきます。そういう点からも、社会が子育てを支援するという考え方からも『子ども手当』というのは制度としてはいいのではないかと思います。

2009年にご相談をいただいた方の年代・ご相談内容



【ご相談者年代】



【ご相談内容】

お客様の年代は30代が多く、20代の方も含めると80%となります。同年代ということで、相談しやすいということがあったのではないかと考えています。

なお、【ご相談内容】につきましては複数のご相談をいただいた場合は、それぞれの項目で重複計上しています。

自動車保険も見直そう!?

お客様から、自動車保険のご依頼をいただくこともあります。そんな時は、取り扱い保険会社の中から見積をいくつか持参するのですが、ダイレクト系と言われる損害保険会社の保険料がお安くなることが多いです。

先日のお客様の場合は、持参したお見積り数社で年間2万円ほどの差があり、やはりダイレクト系の損害保険会社が安かったです。もちろん保障の内容も若干異なりますが、ダイレクト系と言われる損害保険会社の特徴は加入手続きや事故時の対応を、直接保険会社に連絡をして自分でやることです。つまり、加入手続きや事故時の保険会社への連絡を代理店を通さずに自分で行っていいという人には、これらの損害保険会社がお得になることが多いのでお勧めです。

私取り扱いのある20数社の保険会社の中にも、ダイレクト系の損害保険会社が数社あり、その中には、加入手続きはお客様自身で行っていただくことになるものの、見積もりだけは私がすることが可能な会社もあります。ですので、自動車保険の内容がよく分からないという方は面談にて詳細をご説明をさせていただくこともできますので、お気軽にお問い合わせください。



保険加入はお早めに!!

保険のお申し込みをいただいた際に、なかなかスムーズに保険に加入できないというケースがあります。理由は様々ありますが、最近多いなあと感じているのが健康上の問題で加入がすんなりといかないケースです。

表面の通り、私のお客様の多くは30代の方です。30代にもなると、会社の健康診断などで何らかの数値が少し高く、再検査などの指摘を受けたりすることもしばしばです。そうなると、保険会社は健康な人とのリスク差を考慮し、その指摘を受けた項目を一定期間保障の対象外としたり、保険料を高くしたりということになります。

保険というのは健康な時は必要性を感じることはあまりないと思いますが、健康な時だからこそ、すんなりと加入ができるとも言えます。長い人生で生涯必要な保障というのがいくつかありますので、そういう保障は健康なうちに早めにご加入されることをお勧めします。しかも、終身保障の保険は若いうちに入れば入るほど安くなるということがほとんどです。



教育費の積み立てに人気です♪

教育資金準備として、学資保険よりも民間保険会社の低解約返戻型の終身保険や定期保険を利用される方が最近は多くなってきました。

加入者(親)の年齢により条件が異なるため詳細は記載できませんが、学資保険と同じような利回りで、加入者(親)に万一のことがあった際には、当初の積立予定額以上の保障が得られるというのがポイントです。教育資金の積立と保障を兼ね備えている点、保険料を払う期間が10年や15年など選べる点、お子様が生まれる前から準備(加入)できる点も人気の理由のようです。

株主優待

いくつか保有している株式の中から、お得な!? 株主優待のお話です。それは、エステの会社なのですが、年に2回、株主優待として20,000円分のエステ券がもらえます。09年12月28日の終値は6,860円ですから、優待利回りはなんと**58.3%**!!

必要のない人にとっては何のメリットもありませんが、私の場合は妻が代わりに利用しています。優待は権利譲渡もできるので、夫婦二人で別々に株を保有すれば、15,000円の支出で毎年4回エステに行けちゃいますね。

なかなか株価の上昇が見込めない相場ですので、こういう株の買い方もいいのではないのでしょうか。

ひろえFP事務所

〒450-0002

名古屋市中村区名駅2-45-15桑山ビル4階
〒553-0001

大阪市福島区海老江2-1-31青山ビル8階
(有)ライフプランニングサポート内

TEL 052-589-6582

FAX 052-541-3223

E-mail j-hiroe@office-hiroe.com

HP URL <http://www.office-hiroe.com>